

NAGAKUTE ながくて 議会だより

No. 92
2015年(平成27年)
2月1日



12月
定例議会

- 市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び 2p
期末手当に関する条例の一部を改正する条例(議会運営委員会)
- 平成26年度一般会計補正予算(第4号)(総務委員会)..... 3p
- 福祉の家温泉交流施設及び 4p
田園バレー交流施設の指定管理者の指定(教育福祉委員会)
- 第1期卯塚墓園整備工事請負契約の締結(くらし建設委員会) 5p
- 長久手市議会基本条例制定(議会基本条例検討特別委員会) 6p
- 議案等審議状況(○×表) 7p
- 一般質問(個人) 8~19p
- 3月定例議会予定等 20p

本会議、討論採決で2議案可否逆転する

議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例を一部改正する条例は、議会運営委員会では可決としたが、本会議では9対9の可否同数となり、議長裁決で否決とした。

以下は本会議での論戦の要旨。反対、賛成でまとめた。

【反対】 反対討論は3人。

アベノミクスの効果が末端まで行き届かない中、朝日新聞の11/8、9の世論調査では「悪くなった」が28%を占め、3月より8%も増加している。議員の期末手当を上げるべきではない。市民の大半はまだまだ厳しい生活をしているのに、引き上げは市民の理解が得られないと思う。

【賛成】 賛成討論は1人。

議会は議会で勝手に決めてくれ、市長は据え置くという得手勝手なロジックは通用しない。我々議員は、それぞれその責任を認識して職責に当たっている。きちんと包括的な議論をしていただきたいと思う。



福祉の家温泉交流施設及び田園バレー交流施設の指定管理者の指定については、教育福祉委員会では否決としたが、本会議では、逆転し、賛成多数で可決となった。

【反対】 反対討論は4人。

株式会社だからという理由で収支は非公開。見る事もできないでは、(株)長久手温泉を指定管理者とする状況にはない。利益が出た場合の市民への還元策が検討されていない。スーパー銭湯に比して経営条件は非常に有利にもかかわらず赤字である。競争相手がない中で、安心感を持ったままの経営に危機感を持つ。安易な黒字化で能力の無い経営者の延命を図ることで、市民サービスも疎外する悪循環になるのではないか。

【賛成】 賛成討論は2人。

「ござらっせ」は、非常に経営が厳しい。つい最近では入湯税分のおよそ5,000万円を充て、それで黒字になっている。指定期間を3年か4年にするかについては、しっかり経営して貰えば良い。温泉、あぐりん村があるという事で交流人口を増やす相乗効果があるが、市民の利用が約15%しかない。(株)長久手温泉には、この4年間しっかり改善していただきたい。

議会運営

委員会

委員長

副委員長

加藤和男 さとうゆみ 岡崎つよし 佐野尚人 水野とみ子 浅井たつお 伊藤祐司 丹羽茂雄

市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

Q 議員の期末手当が増額され、市長の期末手当が増額されないのはなぜか。

A 人事院勧告を受けて自身の期末手当について市長に相談したところ、増額の考えはないとのことであったため、市長の期末手当の増額に関する議案は上程していない。

Q 議員の期末手当が人事院勧告に伴い増額される理由は何か。

A 議員は公務員の指定職に該当するものとされているからである。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

総務
委員会

委員長 加藤 武 副委員長 吉田 ひでき 正木 祥豊 伊藤 祐司 水野 竹芳 川合 保生

平成26年度 一般会計補正予算(第4号)

- Q** 繰越明許費補正3件の事業完了見込みはいつか。
A 学童保育所建設事業は平成27年秋、香流川整備測量設計事業は平成27年9月、福祉の家及び田園バレー交流施設再整備構想策定事業は平成27年9月をめどにそれぞれ行う。
- Q** 市役所植栽帯緑化工事の概要はどのようなか。
A 市役所前バス停北側の植栽と県道の植栽の景観を統一し、都市緑化あいちフェアをPRするようレベルアップしたい。
- Q** 県補助金、木の香る学校づくり推進事業交付金の使途は何か。
A 小学校費に計上の増級分の愛知県産材を使用したスクールセット(机・椅子)の購入に充てる。

平成26年度一般会計補正予算 (第4号)に対する修正案

【修正理由】

11月27日の本会議で議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正議案を否決したため議員期末手当153万7,000円について減額する。

【賛成討論】

補正予算を必要とする根拠がなくなったので修正案に賛成する。

採決の結果、賛成全員にて修正可決



公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の改正

- Q** 平成27年4月1日施行の議案だが、いつから派遣するのか。
A 平成27年度から卯塚墓園の第一期分の使用開始手続きが始まるので、必要があれば卯塚緑地公園協会へ派遣する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出を求める請願

- Q** 平成26年3月の定例会で不採択とした同様の請願と、今回の請願との相違点は何か。
A 前回は生活必需品への軽減税率適用がなかった。
- Q** デジタル版、紙媒体の新聞の違いをどうとらえているか。
A 軽減税率導入に対しては、両媒体とも大きな差はないと考える。欧米では新聞を知識、情報を得るものとして軽減税率を導入し、低所得者も情報を得ることができるようにしている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり採択



田園バレー交流施設再整備構想策定事業は、平成27年9月めど

教育福祉 委員会

委員長

岡崎 つよし

副委員長

すえ 規代

佐野 尚人

加藤 和男

木村 さゆり

原田 秀俊

じんの 和子

福祉の家温泉交流施設及 び田園バレー交流施設の 指定管理者の指定

Q 3年前には次の更新時にきちんとした材料を議会へ示してもらわないと判断できないと要望している。それを理解していて議会全体へ経緯を説明しなかったのはなぜか。

A 次回はこのようなケースがあった場合は議会全体へ説明していきたいと思っている。

Q 当初利用者が年間4.2万人であれば黒字経営ができると説明を受けた。施設の改修等の費用は市が負担しているのに、なぜ赤字経営となるのか。市としての責任をどう改善しようとしているのか。

A 今期は入湯税の課税免除により黒字の見込みである。黒字分については、市民の健康増進事業に充てていく予定であり、温泉と市で協議していきたい。

Q 温泉を造ったとき町長からは人の交流ができる、入湯税が入る、住民が温泉に入れるという説明だった。今、入湯税は課税免除となり、この温泉をやっていく意味はどこにあるのか。指定期間を3年から4年にすることは4年後に経営改善されるのか。もし改善されていなければどうするのか。

A 今回指定管理を申請する際に4年間の見込みを出している。もし赤字となり市からの赤字補填があるようであれば、運営自体を考えていくことが必要である。

採決の結果、賛成少数にて否決

国民健康保険条例の一部を 改正する条例

Q 国民健康保険の出産育児一時金の額が増額になっているが、産科医療補償制度はあまり利用されていない。医療保険制度の費用負担を見直す必要があったため、今回の改正となったのか。

A 産科医療補償制度が平成27年度以降10年間について8,000円を充当することにより、保険料を引き下げることになった。したがって健康保険施行令も合わせて負担を引き下げた。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



長久手温泉ござらっせ

くらし建設
委員会

委員長 青山 直道 副委員長 田崎 あきひさ さとうゆみ 水野 とみ子 浅井 たつお 丹羽 茂雄

尾張旭市長久手市衛生組合
規約の一部を変更する規約

- Q 今後の解散の事務の流れはどのようなか。
- A 組合の資産調査を行った後、財産配分の協議が行われる。
- Q 具体的な解散のスケジュールは決まっているか。
- A 尾張旭市、長久手市、組合の三者で現在協議中である。

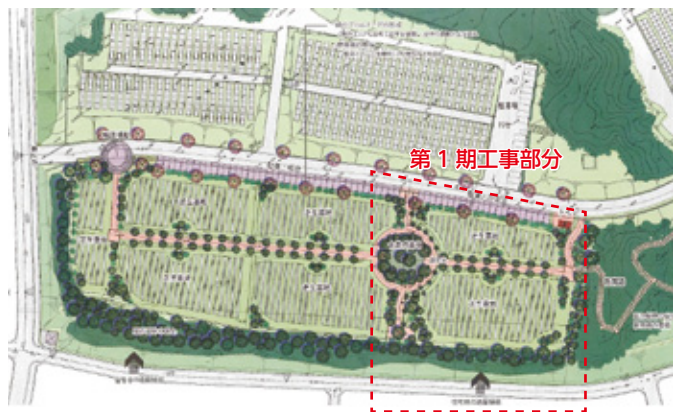
採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

第1期卯塚墓園整備工事
請負契約の締結

- Q 墓地の募集開始はいつか。
- A 平成27年内の募集開始を予定している。来年の秋頃には工事が完了するよう進めていきたい。
- Q 墓地の分譲を開始する頃までに卯塚緑地公園協会へ職員を派遣するのか。
- A 墓園の管理方法がまだ決まっていないため、具体的にいつから職員を派遣するかは未定。
- Q 落札率はどの程度か。
- A 予定価格の89.1%である。

- Q 契約期間が3か月程度しかないが工事は完了できるのか。工期が遅れた場合ペナルティはあるのか。
- A 標準工期から考えると平成27年3月末での工事完了は難しい。契約約款上は、工期の変更について協議ができることとなっている。来年度の墓地の募集に間に合うように、適切な工程管理を行っていききたい。
- Q 当該工事について、地元業者が請負えばこの契約金額よりも5,000万円安価に工事を行えるとの主旨の一般質問があったが、市として当該業者に積算根拠の提示を求めることなどをしたか。
- A 入札に際しては工事費内訳書を提出してもらい、設計金額と比較することで、適正に工事が施工できるか精査している。
- Q 5,000万円安価に工事が施工できるとの指摘について、市はどのような見解か。
- A 市としては、今回の契約金額は愛知県の積算基準や単価に基づき適切に設計を行い、適切に入札を行った結果だと考えている。
- Q 合葬式墓地に埋葬される1,000体はどのように配置されるか。
- A 平面的に1,000体埋葬する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



卯塚墓園全体図



樹木葬イメージ図

議会基本条例検討特別委員会

委員長 副委員長
丹羽 茂雄 水野 とみ子 さとう ゆみ すえ 規代 青山 直道 加藤 和男 原田 秀俊 じんの 和子

長久手市議会基本条例制定

定例会最終日の12月19日に、議会基本条例検討特別委員会が議案を提出し、審議の結果、全会一致で長久手市議会基本条例を可決しました。(平成27年4月1日施行)

長久手市議会は、公正性と透明性を確保し、積極的な情報の公開に努め、市民に開かれた議会とするため、この条例を制定しました。

条例制定までの経過

- 平成24年6月27日 議会基本条例検討特別委員会を設置
- 平成24年8月1日 第1回委員会を開催
- 平成24年10月16、17日 視察（静岡県島田市議会、神奈川県湯河原町議会）
- 平成26年2月 「議会に関するアンケート」実施
- 平成26年10月6日～11月4日 パブリックコメント実施
- 平成26年11月15日～12月14日 意見に対する議会の考え方をホームページで公表
- 平成26年12月19日 議案を委員会提出。全会一致で可決

平成24年8月～平成26年12月までに27回の委員会を開催し、先進事例の検討、アンケートを実施。また、委員会での検討をより効果的なものとするため、別途委員が議論する機会を8回もちました。

「議会に関するアンケート調査」は全議員で臨む

「議会に関するアンケート調査」は、発送準備（印刷、宛名貼り、封筒入れ）回収、集計に至るまでを全議員で行いました。市民の皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。

今後の取り組み

今後は、議員一人ひとりがさらなる努力と見識を深め、議会の役割を果たしてまいります。

平成26年 第4回定例会 議案等審議状況

提出者	議案名	審議結果	さとう	すえ	青山	岡崎	田崎	吉田	正木	佐野	加藤	木村	水野	原田	じんの	浅井	加藤	伊藤	水野	丹羽	
			ゆみ	規	直	つよし	あきひさ	ひでき	尚	和	さゆり	とみ子	秀俊	和子	たつお	武	祐	竹	茂		
市長	平成26年度一般会計補正予算(第3号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度一般会計補正予算(第4号)	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	否	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
	情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地開発基金条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関し必要な事項を定める条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第1期卯塚墓園整備工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	尾張旭市長久手市衛生組合規約の一部を変更する規約	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉の家温泉交流施設及び田園バレー交流施設の指定管理者の指定	可	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
	公立陶生病院組合規約の一部を変更する規約	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防通信指令事務協議会規約の一部を変更する規約	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会基本条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度一般会計補正予算(第4号)に対する総務委員会修正案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出を求める請願	採択	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	
意見書	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

議長 川合保生は採決に加わらない。(可否同数の場合は裁決する) ○は賛成 ×は反対 -は採決時議場を退出

一般質問

吉田
ひでき
議員



Q 市の施設にある玩具の選定は

A 安全が第一、発達年齢に合ったもの

Q この2年の「子育て施策」の実績は何か。

A 福祉部長 民間保育所3園の開設、市が洞保育園・児童館の開設、病児・病後児保育事業を実施した。

Q この2年の「障がい児施策」の実績は何か。

A 障がい児保育の拡充、すぎのこ教室で実施している相談支援体制の充実、障がい者自立支援協議会における相談支援連絡会の実施、事業所等の関係も含めた個別支援会議を実施し、サポートブックを作成したこと等である。

Q 今後、特に必要と考える「子育て施策」「障がい児施策」は何か。

A 子育て施策では、保育所及び放課後児童クラブの待機児童対策。障がい児施策では、障がい児に対する体系的な療育支援体制の整備が必要と考えている。

Q 市の関係施設に設置・整備されている遊具・玩具等の選定方法はどのようなか。

A 保育所及び児童館の玩具などについては、現場の職員と調整を行い、子どもの安全を第一に発達年齢に合ったものを選定している。

Q 遊具・玩具等は子どもの安全、保護者の安心の為にどのような現場確認が実施されているか。

A 保育所・児童館の遊具については、保守点検業務を委託しており、年2回の非破壊検査と年10回の保守点検作業を実施している。また、職員の目視による安全点検を実施している。保育所及び児童館の玩具等については、衛生面に配慮し、清掃や薬品による消毒等を行い、清潔に保つようになっている。また、日常的に破損がないか確認を行っている。



各地区に予定される「共生ステーション」の玩具は、再検討が必要ではないか

すえ
規代
議員



Q 公共施設のバリアフリー化は

A 県の条例などに基づき整備している

Q 古戦場公園や杵ヶ池公園ではどのように進めていくつもりか。

A 暮らし文化部次長 古戦場公園は文化財保護のため手を加えることができない箇所があるが、それ以外のところは散策路を整備する際に改修していく。

Q 文化の家は階段など危険な箇所が多く、負傷者も続出している。いつバリアフリー化する予定か。

A 大規模改修する時に行う。

Q N-バス停留所の屋根やベンチはその後どうなったか。

A 現状では幅員などの制限があって設置が難しい。

防災訓練にシェイクアウトを

Q 大地震が発生した時、直ちに命を守る動作をとれるようにする訓練がシェイクアウトである。防災訓練の一環として取り入れないか。

A 来年度の市内一斉防災訓練を検討する中で、自治会連合会等に実施を提案していく。

Q 昇龍道プロジェクトへの加盟は

A 今後、検討していく

Q 観光への取り組みについてどのように考えているか。

A くらし文化部長 大型商業施設や愛・地球博記念公園といった集客施設の帰りに市内を回遊してもらえるような観光施策やプログラムが必要である。

Q 本市の知名度を上げるためには継続して情報を発信していく必要がある。たとえば、「小牧・長久手の戦い」はNHKの大河ドラマ「軍師官兵衛」と同時期の合戦であり、番組の最後に長久手を紹介してもらうようNHKに働きかけたか。

A していない。観光プロモーションを含めシティプロモーションを工夫して、積極的に取り組んでいく。



中部国際空港の昇龍道プロジェクトのオブジェ

正木
祥豊
議員



Q 税のむだ使いは背任行為では

A 適正に実施した

Q 卯塚墓園工事費が市内業者と市外業者の差額が5,000万円。これは真に納税者に対する背任行為でないか。

A くらし文化部長 入札は、本市の一般競争入札要領に基づき適正に実施した。

Q 将来の財政不安は

A 自治体経営の重要な課題

Q 市民に経済的負担を掛けずに自主財源基金等内部留保をどのように考えていくか。

A 総務部長 本市の基金残高は土地区画整理事業や義務教育施設の整備などにより近年減少傾向にある。予算編成では公共施設等管理基金に定額を積み立て、将来の施設修繕等の財源を確保するなど計画的な基金積み立てにより、将来の財政負担に備えていく。また本市は人口増加が顕著であるため都市基盤の整備を進め、人口増による税収確保により市民に過度の経済的負担をかけないようにしていきたい。

Q 愛知医科大学病院のアスベスト問題

A 市民に十分説明をするよう依頼

Q 当事者に言っただけでは手ぬるい。事の重大性が伝わらない。当方は既に石井県議を通して愛知県環境部長はじめ担当所管責任者に同工事の責任の所在を確認した。発注者医大はコンプライアンスに即した設計により、受注者鹿島建設に工事委託をする。そのいずれかに齟齬が生じた場合は、ミスをしたいずれかが責任を持つことが明白になった。これにより当該問題は我々としては終結をする。

A くらし文化部長 市民に十分説明をするよう申し入れた。



愛知医大の解体範囲

一般質問

岡崎 つよし 議員



Q 卯塚墓園の第1期販売は、いつから始めるのか

A 平成27年度内を予定

Q 芝生型墓地及び樹木型合葬式墓地の第1期販売区画数は、どれだけか。

A 暮らし文化部長 芝生型墓地は164区画、樹木型合葬式墓地は100体分を予定している

Q 樹木葬のイメージはどのようなか。

A 樹木葬のメインとなる木は常緑樹とし、その周囲に落葉樹を配置することで、季節感を感じとれるようにする。

Q 芝生型墓地の売出し価格はいくらか。

A 芝生型墓地は113万円(墓石・カロート付き)の予定だが、減額について検討する。

Q 芝生型墓地の年間管理費は。

A 人件費をはじめとする費用をシミュレーションしながら検討する。

Q 平成26年度までの当市へのふるさと納税寄附金の件数と金額はいくらか

A 16件で総額98万9,000円

Q 他の自治体に寄附をした市民は何人で寄附金総額はいくらか。

A 総務部次長 平成25年に寄附金控除を受けた方は61人で寄付総額534万1,000円。

Q 寄附金控除による市税の減収はどの程度か。

A 約165万円。

Q 本市もふるさと納税の推進に力を入れないか。

A 本市の魅力を発信する施策として活用する方向で検討する。

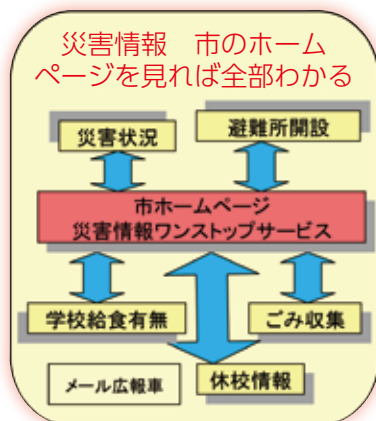
Q その一つとして、あぐりん村の新鮮野菜を宅配BOXで贈らないか。

A 検討する。

災害緊急情報について

Q 災害情報が出された際に災害状況、避難所開設、ごみ収集、休校、学校給食の有無などの情報を一元的にホームページで公表しないか。

A 行政経営部長 取り入れたい。



災害情報等一元化のイメージ

伊藤 祐司 議員



Q いじめ防止対策の条例化を

A 県基本方針を軸として検討

Q 状況を伺う。

A 教育部長 県方針がこの9月に策定されたので、これを軸とした「長久手市いじめ防止基本方針」を策定する予定。また、連携、取組状況検証、協議、重大事案調査等を行うための市いじめ問題対策連絡協議会の設置条例について検討する。

Q 三ヶ峯地区下水道整備の早期実現を

A 平成27年度から着手

Q 進捗状況を伺う。

A 建設部長 本年度に実施設計を終える。次年度より下流から順次管渠の整備に着手する。

Q 上郷保育園の建替えを

A 長湫北保育園を優先

Q 整備方針の前倒しをしないか。

A 福祉部長 方針のとおり、順次進める。上郷保育園の場所や施設

規模等については、本年度策定中の「子ども・子育て支援事業計画」を参考に調査する。

地域公共交通について

Q 東部地区における移動ニーズに合ったサービス確保への取り組みをしないか。

A 行政経営部長 小型車両による拡充など、色々な組み合わせによる運行形態の検討が必要であり、市民との話し合いを始めた。

Q ポイ捨てゴミ対策として罰則規定を

A 検討中

調整区域の交通安全対策について

Q 県道岩作諸輪線の歩道整備を進めないか。

A 建設部長 県と協議し検討する。

Q 自転車通学を認めないか。

A 関係者との話し合いを進める。



この先歩道はありません。上▶あぐりん村東市道
下▶県道岩作諸輪線

木村 さゆり 議員



Q 地域福祉の向上を

A 地域として支え合う仕組みづくりを進めていく

Q 長久手市地域福祉計画・長久手市地域活動計画が策定され、平成26年度から5年間の計画となっているがどのように進めているのか。

A 福祉部長 本計画は、住民・事業者・行政が地域社会での課題を共有し、様々な取組を行う。地域福祉圏域を小学校区と定め、地域として支え合う仕組みづくりを進めていくことを目標としている。

Q 市長の掲げる「日本一の福祉のまち」実現に向けて社会福祉協議会の果たす役割はどのようなか。

A 社会福祉協議会は、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援、共同募金活動の支援など、地域の福祉増進のための活動を行っている。今後とも、住民活動の支援など、地域福祉推進の中心的な役割を担っていただくことを期待している。

Q 消費者教育の推進を

A 注意喚起や相談の推奨に努めている

Q 本市における被害状況はどのようなか。

A 暮らし文化部長 振り込め詐欺や架空請求の被害状況は平成23年1件26万円、平成25年1件300万円、平成26年2件2,300万円。

Q 市として未然防止の対策はどのようなか。

A 年々巧妙になる詐欺等の手口に対して、リーフレットの広報折り込みや窓口における「暮らしの便利帳」の配布を行っている。特に高齢者の消費者被害防止を図るため、地域包括支援センターと協力して、消費生活相談員が出前講座を行い、注意喚起や相談の推奨に努めている。

未然に防ごう世間の危険！

おしだそう！高齢者詐欺！

おいしい話に乗らない！しんじこまない！だいじょうぶと思わない！そうだしよう！

高齢者を狙う詐欺の手口は、ますます巧妙になっています。

「わたしは大丈夫〜♪」と油断しては、
“だましのプロ”の思うツボに。

怪しいと思ったら、すぐに相談を！

政府広報オンラインより

一般質問

じんの
和子
議員



Q 65歳以上の第6期介護保険料は第5期より上がるのか

A 上がる見込み

Q 第1号被保険者のうち介護保険利用者は何名か。

A 福祉部長 平成26年9月現在で被保険者が8,129人の内、認定者数は要支援・要介護合わせて1,119人。

Q 現在の介護保険基準月額額は4,283円で9段階11区分である。低所得高齢者の保険料軽減のために細分化するべきでないか。

A 国からの情報を踏まえ、負担割合、所得段階の細分化を検討。



65歳の誕生日に送付される、介護保険料額決定通知書、介護保険料納付通知書、介護保険料のしおり。

Q 自衛官募集のための適齢者の情報提供方法は

A 抽出した住民基本台帳の写しを閲覧させている

Q 台帳記載のどんな内容を提供したのか。

A 総務部長 住民基本台帳法に定められている住所・氏名・性別・生年月日。

Q 平成25年度は自衛隊からの協力依頼で何人分の情報提供を行ったか。

A 対象は18歳と15歳で、合わせて605人。

Q 市が適齢者を抽出する情報提供は止めるべきでないか。

A 近隣や全体の状況を把握しながら、一番正しい方法は何か研究したい。

視覚障がい者も利用できる選挙公報を

Q 選挙公報をホームページに掲載しないか。

A 総務部長 市政選挙については、市ホームページに選挙公報を掲載するよう準備を進める。

Q 選挙公報の音訳・点訳をしないか。

A 原文のまま選挙公報に掲載しなければならないので、現時点では音訳・点訳は難しいが、何らかの方法で情報提供できないか調査研究しながら前向きに進めていきたい。

田崎あきひさ
議員



Q 市役所沿線の植樹5,040万円の事業の行方は

A 年度内整備を実現する

Q 市役所を中心とした1.3kmの県道(石田交差点~安昌寺)に5,040万円かけるとする街路樹の再整備事業。本当にこんなにかけるのか。

A 建設部長 詳細設計を積み上げている段階では正直言って5,040万円でも足りないくらいの金額になる。

Q 追加で市税投入をするのではないかと不安だ。当時の担当者は「年間維持管理の(お金の)ことは考えていなかった」との答弁だった。市が負担する年間のメンテナンスに係る費用はどうなったか。



ウッドデッキが地面に届かなかったり、1月まで土嚢新設学童保育所も同じ設計会社ということで不安の声

A 建設部長 概算ではあるが年間650万円程度かかる見込み。

中央図書館の将来は

Q 図書館は20年が経過し、今後もある場所で維持するのか移設をするのか。どうするのか。

A 教育部長 まだ方針が決まっていない。

Q 佐賀県武雄市など先進的な図書館は空間づくりを民間企業が担う。本市も導入すべきだがどうか。

A これから議論していきたい。

Q 学童保育所開設の遅れで市は暫定的な受け入れをすべき

A 対応を検討する

Q 秋に新設予定だった学童保育所が開設されない事態に至ったことが市民へ周知徹底されておらず、不安の声が続出・混乱させている。多くの保護者が新規開設されることを念頭に新年度からの職場復帰や就職に向け調整をされている現状である。

4月から新設までの間、責任をもって受け入れを実施するよう市長に求める。

A 福祉部長 学童保育所新築工事について2回入札を実施したが不調となった。開所延期に伴い工事完成までの間、暫定的な代替場所を含め対応を検討する。

加藤 武 議員



Q リニモの来年度以降の市支援策はどうか

A 来年度返済していく

Q リニモの経営は現在どのようか。

A 行政経営部長 平成21年度以降、原価償却前は黒字化しており、平成25年度決算も継続している。

Q 来年度予算に31億円一括で出すのか。

A 市の15億1,100万円の貸付金は株式化していく。調整中だが現金15億円程度を来年度予算に計上していく。

Q 来年度の市の財政に大きく影響する。借金で払うのかどうするのか。

A 総務部長 基金の取り崩し等を考えて起債はしない。

Q 自治体出資金の80億円はどうするのか。返却はできるのか。

A 愛知高速交通(株)は貸付金を株式化し、返却はできない。

Q 市はリニモに総額で43億5,000万円出している。県に多くの負担を要求できないか。

A 県は難しいと言っている。

Q 交通渋滞の対策を考えているか

A 交通量調査の結果を渋滞対策に活用する

Q 通行量調査をし、渋滞対策に利用しないか。

A 建設部長 8か所の交通量調査をした。過去の調査とあわせてその結果を渋滞対策に活用する。

Q 開店するイオン・イケアの渋滞対策はどのようか。

A 県道の渋滞対策は県や県議会を通じて要望している。

Q 本市の南北道路の整備はするのか。

A 整備計画の中で近隣市と協議して将来の幹線道路として検討している。

Q 役所前の信号が長くなり朝夕は混雑する。改良策はどうか。

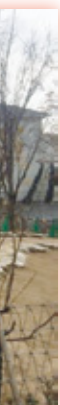
A 地元住民から要望書が出され、愛知警察署長へ要望した。

Q 要望した結果はどうか。

A 今後大型施設の開業に合わせて検討する。



来年度支援金(約15億円)が必要なりニモ



が積んであったりする市が洞保育園。があがっている。

一般質問

水野
竹芳
議員



Q 総合的なスポーツ公園を造らないか

A 総合的なスポーツ公園についても研究したい

Q 健康増進や様々な市民の要望に応えるため、多様なスポーツに対応した総合体育館、公式試合ができる硬式野球場・全天候型テニス場などの施設が必要ではないか。また色々なジャンルのスポーツの練習や試合、文化活動ができる総合的なスポーツ公園をつくる計画はあるか。

A 暮らし文化部長 第5次総合計画の主要プロジェクトである「ながくてアクティブ構想」の「健康スポーツ拠点（スポーツターミナ

ル）の整備」を検討中。市民ニーズに配慮した各種スポーツが可能な施設の拡充や集約を総合体育館、グラウンドの整備によって、実現していきたいと考えている。また具体的なスポーツ公園についても、研究していきたいと考えている。

Q 岩作中央地域が市街化地域に編入されるのはいつか

A 平成30年までは見直しをする予定はない

Q 「岩作中央まちづくり準備会」は地域の地主の方々が、岩作中央を流れる香流川の東側で、北は御嶽山、東は県道岩作諸輪線、南は主要地方道名古屋長久手線に囲まれた地域について、市街化区域への編入と利用方法を考えるため会合をもたれている。市は岩作中央地域についてどのような計画を持っているか。また市街化区域に編入されるのはいつか。

A 建設部長 開発計画はない。市街化区域に編入する予定は、平成30年までない。



総合体育館（日進市）

浅井たつお
議員



Q 長鶴・堀越地区水田はなぜ作付率が低いのか

A 水量不足による

Q 長鶴池は改修により機能を回復していると思われる、なぜ貯水されないのか。

A 過去に四ノ池からの給水経路が廃止になったことも要因の一つと考えられる。水路の経路が不明なため現在委託調査中である。

Q 堀越川右岸の水田は本流からしか水が取れない。堰の構造に問題がある。今後きちんとした堰を造る考えはあるか。

A 水田耕作者の意見を聞きながら今後検討していきたい。

Q 堀越川の水源涵養林として、芸大の森の水源涵養林指定について県と話し合ってはどうか。

A どのような方法があるかどうかも含め県とも話をしたい。

住民サービスの在り方について

Q 当市では市民からの通報に対し担当職員は、まずできない理由を見つけることを第一に対応しているようである。再任用職員の知見を活かすように研修を実施しないか。

A 行政経営部長 研修等について検討していきたいと考えている。

新たな市民ホールを建設しないか

A 考えていない

Q 市長に市民優先枠を求めた方たちの抱えている問題点の解消方法は、文化の家が考えるべきではないか。新たな市民ホールをつくらずにその方たちの抱えている問題点を解決するために何を考えているか。

A 暮らし文化部長 市内には様々な大学や関係機関もあり、そういったところがホールや練習機能を有しているので連携し、少しでも市民の方たちが日常の練習ができるようにしたい。



長久手のオペラハウス？

青山直道 議員



マイナンバーはいづからか

A 平成27年10月から個人番号を通知する

Q 社会保障・税番号法（マイナンバー）開始に向けてのスケジュールはどのようか。

A 行政経営部長 平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類に個人番号を記載することが必要になり、平成29年1月から国の機関で情報連携が開始、7月から地方公共団体間で情報連携が始まる。当市では年度内に住民情報システム改修に着手し、特定個人情報保護評価を行い、個人情報保護条例の改正も来年度早々に議案上程を目指している。

Q 番号の独自利用の検討は行っているか。

A 個人情報保護条例の改正も絡む部分がある。独自の利用事務について洗い出しを行っている。特定個人情報

保護委員会が番号法における規則で定める。

Q 番号制度に関する職員研修は行っているか

A 職員全員に対しての研修は行ってはいない。情報は、各課共有している。必要に応じて研修について検討する。

Q ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定はどのようなか。

A 策定できていない。今後、関係各課と連携しながら市の業務継続計画策定の折に検討する。

Q ICTの重要性と今後の施策は。

A 副市長 便利なものには影があり、専門性は必要だが小さな自治体ではつらい部分がある。もっとも重要な業務継続計画を整備していきたい。庁舎が古く基本的な運用には脆弱な部分もあるがしっかりした方針を立てながら整備したい。専門家の養成とインフラの確保、広域的な連携プレーの3つが当面の大きな課題である。

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします！

1 マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続などで使用が始まりますので、大切にしてください。
*法人にも13桁の法人番号が指定され、住民用を自由に変更できます。

2 行政の効率化
手続きが正確で早くなる
行政機関・地方公共団体での事務手続きが簡便され、市民負担も軽減されます。

3 国民の利便性の向上
画期的な手続きが簡単に
申請時・申請後は国民生活センターなどの窓口でのサポートが充実しています。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの不正受給の防止
行政機関が国民の申請状況などを把握しやすく化し、不正受給を防止できます。

マイナンバー-総務省の相談窓口
0570-20-0178

マイナンバー-総務省
マイナンバー 検索

マイナンバー（個人番号）は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

マイナンバー啓発ポスター（内閣官房ホームページより）

一般質問

佐野
尚人
議員



Q 基幹型相談支援センターの設置を

A 障がい者基本計画の中で協議

Q 障害者相談支援センターが設置され2年が経過した。今後の相談体制の充実のためにも基幹相談センターを設置し公的団体がその業務を担い、体制を組織化していないか。

A 福祉部長 基幹型相談支援センターは相談事業者への指導や人材育成などの役割を担うものとして位置づけられており設置していく必要性を感じている。

Q クーティガーナの普及を

A 市民の活動を支援していく

Q 長久手応援ソング「クーティガーナ」の歌と踊りの普及のために、ごみ収集車の音楽や小中学校の校内放送など検討できないか。

A 暮らし文化部長 「ひろめ隊」の皆さんを支援しながら様々な機会を捉えて普及を検討していきたい。

Q すぎのこ教室の拡充について

A 検討していく

Q 継続した療育を望んでいても幼稚園などの入園を機に通園の制限を受ける事もあるとのこと。定期的な通所を望む親子が多いが現在の枠組みのなかでは難しい。開設時間を2段階として、午後の時間帯を設けることはできないか。単独通所を望む保護者も多く、新設した時間帯のなかで単独通所も検討できないか。

A 福祉部長 通所者数が増加傾向にあるなか、開設時間については検討していきたい。

Q 今後の継続した支援をしていくには児童福祉法に基づいた福祉型児童発達支援センターに移行していくべきではないか。

A 地域福祉計画に基づいて検討していく。

加藤
和男
議員



Q 地域福祉の主体は

A 地域で生活する住民である

Q 地域福祉計画の位置づけはどのようなか。

A 福祉部長 市、地域住民や地域で活動する団体、社会福祉協議会などが連携し、地域における多様な福祉課題に取り組む必要がある。そのため、福祉計画は、各分野別の計画を「地域福祉」の観点から包括する計画である。



日本一の福祉のまちにふさわしい障がい者支援を望む



気づき つながり 届き 支え合う
たつせがあるまち ながくて

Q 地域福祉の課題は何か。

A 主体となるのは地域で生活する住民である。今後、地域の課題を地域で解決する仕組みを作っていくためには、より多くの住民に関心を持っていただき、住民同士の支え合いを推進していくことが必要である。

Q 徘徊高齢者搜索模擬訓練はどのようなだったか。課題はあったか。

A 4人の徘徊役が市内を徘徊し、市民による搜索、声かけ、通報の訓練を行った。声かけは31件、市役所への通報は42件あった。課題は、より多くの方に見守りの眼になっていただくため、認知症サポーター、「行方不明高齢者保護ネットワーク」の協力者を更に増やしていく必要がある。

Q 生涯学習の課題は何か

A 公共施設が少ない

Q 市独自の取り組みはあるか。

A 暮らし文化部長 定年退職後の方全員に生涯学習情報誌「スマイル」を送付している。また、一人ひとりが生きがいを持って暮らせるよう「交流」や「居場所づくり」を目的とした「エルダー塾」や市内の大学の特色を生かした講座を開講している。

Q 生涯学習の課題は何か。

A 市民が生涯学習の情報を得にくいことや取組むための公共施設が少ないという課題がある。

水野
とみ子
議員



Q 胃がん検診にピロリ菌検査を

A 国の動向に注視し研究する

Q 胃がんの原因の95%以上が、ピロリ菌感染によるものである。検診にピロリ菌検査を追加し予防しないか。

A 福祉部長 厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」で、平成26年度後半に「ヘリコバクター・ピロリに関する検査方法」を含めた胃がん検診の話し合いが行われる。国の動向に注視しながら研究していきたい。

Q 若い世代のピロリ菌感染者に、除菌治療を施すことで将来、胃がん等の大半を予防できる。中学生のうちに公費でピロリ菌検査、除菌を実施してはどうか。

A 医師会等の関係機関との調整を図りながら、最も効果的な年齢や実施方法等研究していく。

Q 県内で導入している市町村は。

A 福祉部次長 春日井市、岡崎市、西尾市、高浜市、大口町、幸田町、南知多町が導入している。

Q 長久手市の胃がんでの死亡率はどのようなか。

A 全国平均を100とした場合、男性76.2%、女性120.8%である。

Q 家族介護者へのケアは

A 家族交流会を実施

Q 家族介護者へのケアはどのようなか。

A 福祉部長 相談、情報交換、勉強会等を行う家族交流会を毎月1回実施している。今年度初めて介護家族や認知症の方、地域住民など誰でも参加できる「認知症カフェ」を実施した。

Q 支えあいマップ作りが市内4地域で行われている。家族介護者の方たちと地域はどのような関係にあるか。

A 福祉部次長 一般的には地域に知られたいくないということから孤立している状態にあるように思う。



「どんなことができるか」マップを見ながら話しあう

一般質問

原田
秀俊
議員



Q 特定不妊治療費助成制度を設けて欲しい

A 県が実施しているので、今は設ける考えはない

Q 県は、なぜこの制度を作ったのか。

A 福祉部長 平成16年度、国の補助事業として、費用の半分の補助金を出すということから愛知県も開始した。

Q 特定不妊治療を受けられる方から手紙を託されたので聞いて欲しい。(一部を紹介します)

「妻37歳、不妊治療を始めて5年、まだ子どもに恵まれません。世帯年収は400万円以下です。不妊治療に1年に90~120万

円にかかります。受診・治療に時間がかかり、妻は、昨年度末に退職しました。治療費は貯蓄を崩して充てています。妻から、長久手は『福祉に力を入れている』と聞き、戻って来ました。それは間違いだったのでしょうか。」切実な思いが伝わります。人間として当たり前生きていきたいという、この若夫婦の願いも「助けがなかったら生きていけない」というのに入るのはではないか。

A 県の補助に上乘せしている市町は5か所で、近隣市町もやっていないので、もう少し研究させて欲しい。

Q 11月26日朝日新聞の記事に市長が、「助けがないと生きていけない人は全力で守るが、役所が間に合い過ぎてはいけない」と言ったと記事に出た。「役所が間に合い過ぎてはいけない。」この一言は、「現状の水準で勘弁して欲しい」という福祉部長の答弁になり、「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る。」と言ったことは表題だけか。

A もう少し県内市の動向等を見させて頂く。



赤ちゃんを産み育てることを望んではいけないの？

さとう
ゆみ
議員



Q 高齢者の外出促進事業を充実せよ

A 福祉有償運送サービスを開始する

Q 高齢者の外出を目的に、現在市が実施していることは何か。

A 福祉部長 1年に1枚1,000円分リニモカードの交付、Nーバスの無料乗車、福祉浴の優待、文化施設優待カードの交付である。

Q 市は「福祉有償運送サービスの導入を考えている」として、平成25年5月に2事業が許可されたが、実際に人を乗せた実績がない。どうなっているのか。

A 事業者から体制が整い、利用開始に向けた準備を進めていると聞いている。



「ござらっせ」と「あぐりん村」

Q 学校プール開放事業は1カ所から2カ所へ増やすべきではないか

A 積極的に検討する

Q 長久手小学校のみで行っている夏場の学校プール開放は、子どもの数が増加しているグリーンロードより南でも実施すべきではないか。

A 暮らし文化部長 検討するが、来年度は南小学校と市が洞小学校で体育館の工事を行うため開放できない。

第三セクター(株)長久手温泉について

Q 来年度以降も再び公募なしで(株)長久手温泉が「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者に選ばれている。公募を行い競争原理がはたらく中で決定することが必要だと考えるが、市の認識はどうか。

A 福祉部長 市が60%出資し、支配株主となっているため、行政施策を十分に反映した運営ができることが理由である。

Q 温泉部門は昨年度1,700万円の赤字だが、今年7月から市が入湯税の免除を決めたことで大幅に収支が改善される。黒字分は(株)長久手温泉に積み立てるのか。

A 利益が確定した段階で考えたい。

第4回議会報告会

6小学校区で開催

平成26年10月25日から11月1日にわたり、6小学校区で議会報告会を開催しました。19人の議員が3つの班に分かれ、各班が2会場を担当し、議長は全会場に出席しました。33人の市民のみなさまにご参加頂きました。

第1部では9月議会の「平成25年度決算審査」と「長久手市議会基本条例案」についての報告を行い、第2部では市民と議会の意見交換会を行いました。意見交換会では、N-バスのルートや区画整理事業、教育環境などについて市民のみなさまが日頃の生活で感じていることを直接お聞きすることができました。また、議会、議員へのご提言もいただきました。現在、市民のみなさまから寄せられたご意見、ご要望を今後のまちづくり、議会改革に反映することができるよう議会として検討を進めているところです。

議会基本条例第8条4項に「議会は、議会活動を市民に伝え、市民と議員とが自由に意見及び情報を交換するための報告会を定期的に開催するものとする。」と明記したことから、来年度以降も継続して議会報告会を開催していきます。議会報告会への参加者が少ない状況ですので、議会からの情報発信のあり方を含めて改善し、市民に身近で、市民に開かれた議会にしていきます。



市が洞小学校区での様子

TOPICS

市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中



閲覧場所 長久手市議会ホームページ

長久手市議会

検索

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gikai/>

トップページから「一般質問録画中継(外部リンク)」をクリック

議会の日程、議員の名前、フリーワードで検索し、ご希望の一般質問を視聴することができます。

しない!
させない!
求めない!



政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



3月定例議会開催予定

(平成27年2月26日～3月23日 26日間)

月 日	曜日	開始時間	会議日程	議事事項
2月26日	木	午前10時	本 会 議	議案(上程・説明)
2月27日	金	午前10時	本 会 議	議案(質疑・委員会付託)
3月 2日	月	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問
3月 3日	火	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問
3月 4日	水	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問
3月 6日	金	午前10時	予算特別委員会	
3月 9日	月	午前10時	予算特別委員会	
3月11日	水	午前10時	常任委員会	
3月12日	木	午前10時	常任委員会	
3月13日	金	午前10時	常任委員会	
3月18日	水	午前10時	議会運営委員会	
3月23日	月	午前10時	本 会 議	議案(委員長報告・討論採決)

3月議会への請願陳情の提出締切日は2月19日(木)正午です。

編 集 後 記

中国の詩人、朱熹は「少年老い易く学成り難し一寸の光陰軽んずべからず」と言っています。

今年の成人式のインタビューで、「一秒一秒の時間を大切にしていきたい」と言われていました。今日の気持ちをいつまでも忘れないようにしてください。

さて、今議会に長久手市議会基本条例が上程され可決しました。

長久手市議会は、市民にわかりやすく開かれた議会の実現と充実を図り、市民福祉の向上と市勢の発展に寄与することを目的としています。これを機に議員としてしっかり活動していきたいと思えます。

(加藤和男)

編集特別委員会

委員長 副委員長
原田 秀俊 水野とみ子 佐野 尚人
加藤 和男 加藤 武 伊藤 祐司